



ワークショップの最後に、各班から自治体への願いとその実現への行動計画を発表しました

私たちの地方自治 キーワードは「仲間意識」 住民参加の地域をつくろう

第20回大阪地方自治研究集会 10/22

約2年ぶりとなる第20回大阪地方自治研究集会を10月22日に大阪市立福島区民センターで開催しました。大阪自治労連から136人、住民団体から75人、全体で211人が参加しました。テーマは、「私たちの地方自治体（役所）って、なに？」として1日、学び、楽しみました。

午前中は立命館大学の森裕之教授（大阪地方自治研究集会実行委員長）の記念講演、5人からリアルな実態を語るリレートーク。そして午後からは15の班に分かれて、ワークショップを行いました。

（2・3面に関連記事）

2019秋季年末闘争 すべての職員の生活改善を！

大幅賃上げ 労働時間短縮 人員増 職場から声をあげよう

人事院勧告が6年連続で引き上げというけれど、消費税2%引き上げには遠く及ばない0.09%（387円）の低額勧告。その上、30歳半ばを超える職員には改定なし。「生計費」に基づく要求を高く掲げて正規も非正規もすべての職員の生活改善を勝ちとりましょう。



大阪府市町村会に申し入れ（10月30日）



職場・地域で秋の保育署名を広げてください！ 保育部会の役員のみなさん

大阪自治労連 保育部会

大阪自治労連も参加する「保育・学童・幼稚園・子育て支援の充実を求める秋の大運動大阪実行委員会」。府内各地で学習会・宣伝行動・署名活動などが取り組まれています。保育部会のみなさんにお話を聞きました。

厳しい情勢でも
前向きに目標を持って

9月に定期総会を開催し、新メンバーでスタートしていきます。単組だけでは難しいかな？ということや、こんなこととしてほしいな！という要望を聞きながら、学習や交流ができるよう取り組みたいと思います。情勢が厳しい中ですが、前向きに思いや目標を持ち活動していきたいです。

問題だらけの
「幼・保無償化」

第一に、指導監督基準を満たしていない認可外施設でも5年間は無償化の対象となり、その後も指導監督基準さえ満たしていれば無償化の対象となることです。認可保育所の最低基準を下回る施設が横行しかねず、施設間格差の固定化が懸念されます。



「すべての子どもによりよい保育を！11・4大集会」でのほりを持つ吉田部会長

自治体は
負担増
民営化が促進

第二に、「無償化」の恩恵が高所得者世帯に集中することです。「無償化」にかかわる経費の50%が年収640万円以上の世帯に使われ、年収260万円以下の世帯に使われるのはわずか1%程度と試算されており、「無償化」を必要とする世帯ほど救われていません。

第三に、給食費の徴収によって、施設間・自治体間格差が拡大することです。従来は3歳以上の子どもについては主食費のみを徴収し、副食費は公定価格（保育にかかる費用）に含まれていました。

民間施設の負担割合は、国が50%、都道府県が25%、市区町村が25%ですが、公立施設はそのすべてを市区町村が負担しなければなりません。子どもの命と豊かな育ちを保障するためには、職員の増員と処遇改善をすすめ、職員一人ひとりが希望をもって働き続けられることが必要です。

可能性が高いことです。「無償化」の財源は消費税の増税分で、総額は年間7764億円とされていますが、地方消費税も財源に充てられ、自治体が負担することになります。

第四の問題は、公立保育施設の廃止や民営化を促進させる

保育にかかわる職員みんなが 笑顔と希望もって働けるように